

マイホーム・実家の管理でお困りではありませんか？

マイホーム利活用相談会



相談無料
事前予約制

空き家対策

住まいの終活

こんな
ときに

- 空き家の適切な管理方法を知りたい
- 自宅の利活用方法を知りたい
- 将来、マイホームに誰も住む予定がない
- 一人暮らしで、老後の生活拠点を考え始めた
- 相続登記の手続きがわからない



相談窓口

笠松町役場 建設課 ☎058-388-1117
岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

予約受付時間

平日(月曜～金曜_祝日除く)
午前8時30分から午後5時15分まで